



京都府京丹波町

京丹波町

京都府船井郡京丹波町和田田中6番地1
担当課:保健福祉課
〒622-0311
☎0771-86-1800 FAX0771-86-1533
<http://www.city.kyotamba.lg.jp/>

本町のデータ

(1)面積 303.09km² (平27.10.1)

(2)人口 (人)

35国調	12国調	17国調	22国調	27国調	令和元年10月1日
23,929	17,929	16,893	15,732	14,453	13,999
65歳以上人口比率(27国調)				39.9%	

(3)世帯数

35国調	12国調	17国調	22国調	27国調	令和元年10月1日
5,128	5,737	5,724	5,660	5,448	6,292

(4)沿革

平成17年10月17日、3町(丹波町、瑞穂町、和知町)合併により京丹波町となる。



(5)産業人口(就業者数)(平27.10.1) (人)

第1次産業	第2次産業	第3次産業
1,079	1,896	3,922

本町の概要

京丹波町は、京都府のほぼ中央部にあたる丹波高原の由良川水系上流部に位置し、東は南丹市に、西は福知山市に、北は綾部市に、南は南丹市および兵庫県篠山市に接しています。

丹波高原にあって、長老ヶ岳(917m)のほか標高400mから600mの山々に囲まれ、南側の山地は分水れいの一部を成しています。

面積303.09平方キロメートルの農山村で、このうち約83%を森林が占め、この間を縫って耕地が広がり、集落が点在しています。丹波地区では須知および蒲生を中心に商業店舗、住宅等がまとまった市街地が形成されており、瑞穂地区では橋爪、和田および大朴にかけて、和知地区では本庄で、それぞれ小規模な市街地があります。

古くから、都と丹後・山陰地方を結ぶ交通の要衝として栄え、現在も京都縦貫自動車道(京都丹波道路)やJR山陰本線をはじめ、国道9号、27号、173号などが交わり、京阪神など大都市圏へ1時間台で移動できるなど、比較的交際環境に恵まれた地域です。

支援に向けての取り組み状況

<対策の方針・目標>

京丹波町では、平成22年度から京都府自殺対策の補助金にて「こころの健康相談事業」の取り組み始め、平成24年度から庁内自殺対策検討会を設置し、関係する部署の情報共有を行いながら対策を検討しています。平成30年度には庁外関係機関・団体の代表による京丹波町自殺対策推進委員会を設置し、京丹波町自殺対策計画を策定しました。今後は、この計画に基づき「誰も自殺に追い込まれることのない町」を目指して、取組を進めることとなりました。

<具体的な取組み>

1 専門相談体制「こころの健康相談」

- (1)平成22年度 もみじヶ丘病院委託 精神保健福祉士による相談日開設(2回/月)
- 平成22年度 12件
 - 平成23年度 31件
 - 平成24年度 25件(継続15件)
 - 平成25年度 33件(継続18件)
 - 平成26年度 40件(継続27件)
 - 平成27年度 50件(継続32件)
 - 平成28年度 37件(継続22件)
 - 平成29年度 28件(継続20件)

2. 健康講座

- (1)平成17年度 「中高年のメンタルヘルス」(花園大学 助教授 東 牧子氏)
- (2)平成19年度 「こころの健康について」(瀬尾医院 瀬尾 博医師)
- (3)平成20年度 「こころの健康について」(南丹保健所精神保健福祉相談員 西邑 章氏)
- (4)平成21年度 「こころの健康について」(南丹保健所 石原智精神保健福祉士)
- (4)平成22年度 「こころの健康について」(もみじヶ丘病院 芝伸太郎医師)
- (5)平成23年度 「こころのストレス～上手に付き合う方法～」(精神保健福祉センター 森雅彦所長)
- (6)平成24年度 「こころといのち」(こころのカフェきょうと 石倉紘子代表)
- (7)平成25年度 「快適な眠りと目覚め」(京都大学 若村智子氏)
- (8)平成26年度 「こころに元気を」(精神保健福祉センター 中前智里医師)
- (9)平成27年度 「アロマでこころと身体のリフレッシュ」(HikariStyle アロマコーディネーター岡田ひかり氏)
- (10)平成28年度 「こころの健康について～しなやかで折れない心を作りましょう～」
(南丹保健所精神保健福祉相談員 大寄卓也氏)
- (11)平成29年度 「こころ豊かに過ごすためのリラクゼーション」(明治国際医療大学教授 佐藤裕見子氏)
- (12)平成30年度 「ゲートキーパー入門講座」(NPO法人ゲートキーパー支援センター
理事長 竹内志津香氏)

3 庁内自殺対策検討会

- (1)平成24年度～ 総務課・住民課・税務課・子育て支援課・医療政策課・教育委員会・商工観光課・保健福祉課の8部署により年1回検討会を開催し事業の評価、今後の取り組みを検討する。平成30年度は、自殺対策計画策定における協議のため年3回開催。

4. 職員の研修

- (1)平成23年度 メンタルヘルス研修「セルフケア」
- (2)平成25年度 ゲートキーパー研修
- (3)平成26年度 メンタルヘルス研修「ラインケア」
- (4)平成27年度 ゲートキーパー研修
- (5)平成28年度 メンタルヘルス研修
- (6)平成29年度 ゲートキーパー研修
- (7)平成30年度 パワハラ研修

5. パンフレットの作成

- (1)平成21年度 「気づいていますか？こころのメッセージ」パンフレットを全戸配布
- (2)平成26年度 窓口用町内パンフレットを検討会にて作成

6. 「ホッとする言葉」の広報紙掲載

平成28年度以降 三笠書房発行「ほっとする言葉」の本より毎月一言を
広報お知らせ版表題横に掲載(現在も継続中)